

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決する事に、決定いたしました。

日程第17、議案第15号、平成28年度多度津町一般会計予算についてを議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

尾崎議員。

議員（尾崎 忠義）

10番、尾崎忠義でございます。

私は、平成28年第1回3月多度津町議会定例会におきまして、議案第15号、平成28年度多度津町一般会計予算について、次の点で反対討論をいたします。

款1. 議会費、香川人権研究所団体会費2万円、款3. 民生費、人権同和施策事業費373万2,000円、款10. 教育費、人権同和教育事業費211万4,000円、計586万6,000円となっております。

すでに1969年同和对策事業特別措置法が施行されてから33年、2002年3月末に地対財特法が失効してから実に14年が経過したにもかかわらず、今なお完全終結に至らないで、不公正な586万6,000円の予算を計上いたしております。

これは、基本的に同和行政、同和教育行政の継続を前提にしたもので、行政をゆがめるものであり、法的にも行政的にも、多度津町内には同和地区は存在していないにもかかわらず、人権教育として同和政策を推進しており、多くの町民や保護者の願いに逆行するものとなっております。

同和行政はどんなにうまく行っても不信感を生み残ります。

まして、法律も失効してあるわけでもないのに特別なことを続ければおかしい人権意識をつくります。

だからこそ、同和施策事業は一刻も早く終了しなければならないわけであります。

また、行政と運動との区別をすべきであり、継続することによって結果的に逆差別を広げていくことになりかねません。

今地方行政の主体性の確立が問われており、同和行政、同和教育の終結、廃止をすれば同和問題の解決を大きく前進させることができ、こだわりも解消できることとなります。

したがって、議案第15号、平成28年度多度津町一般会計予算については、このような予算ではなく、1、住民の足を守り、生活、福祉、教育を支えるコミュニティバスの運行、2、子育て世代の親の支援、応援として幼児教育での町内各幼稚園での居残り預かり保育を実施して、安心して子育てができる救済措置の実施などの予算に回すべきであり、私は改善すべき点があるので、反対をいたします。

以上。

議長（志村 忠昭）

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ないようですので、これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第15号についてを、採決いたします。

本案は、委員長報告の通り、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（志村 忠昭）

起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。